

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度「本巢市一般会計決算」における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金	588,843 千円
うち社会保障財源化分（税率引き上げ分）	(242,465 千円)

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	3,482,949 千円
--	--------------

（単位：千円）

区 分		29年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、 児童福祉、生活保護など	2,023,567	870,665	369,030	0	55,312	728,560
2	社会保険 国民健康保険、後期高齢者 医療保険、介護保険など	1,149,201	32,864	149,101	0	201	967,035
3	保健衛生 医療、健康増進事業、予防 対策事業など	310,181	12,134	3,228	0	15,872	278,947
計		3,482,949	915,663	521,359	0	71,385	1,974,542

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の17分の7に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源に充当する。